

改正派遣法に基づくマージン率等の情報公開

ヤマトコンタクトサービス株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

対象期間		2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日
マージン率※	全社平均	29.7%
派遣労働者の数	1 日平均	10 人
派遣先の実数		2 件
教育訓練	入社時	新人研修
	随時	業務に応じて必要な技能研修
	年 1 回	コンプライアンス研修（個人情報保護・情報セキュリティ）
派遣料金の平均額	1 人／1 日（8 時間当たり）	15,824 円
派遣社員の賃金平均額	1 人／1 日（8 時間当たり）	11,120 円

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について

派遣請求料金から派遣社員の賃金を除いた金額（マージン）を派遣請求料金と比較した比率がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要となる経費が含まれています。

- ①社会保険料： 労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分
- ②有給休暇費用： 派遣社員の有給休暇に対する給料
- ③事業運営費用： 派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、募集広告費及び会社間接部門の経費等